

# 中学校部活動の地域展開についての“おたより”です



令和 8 年 4 月 号 (No.11)

伊那市立中学校部活動の地域展開協議会

事務局：伊那市教育委員会学校教育課

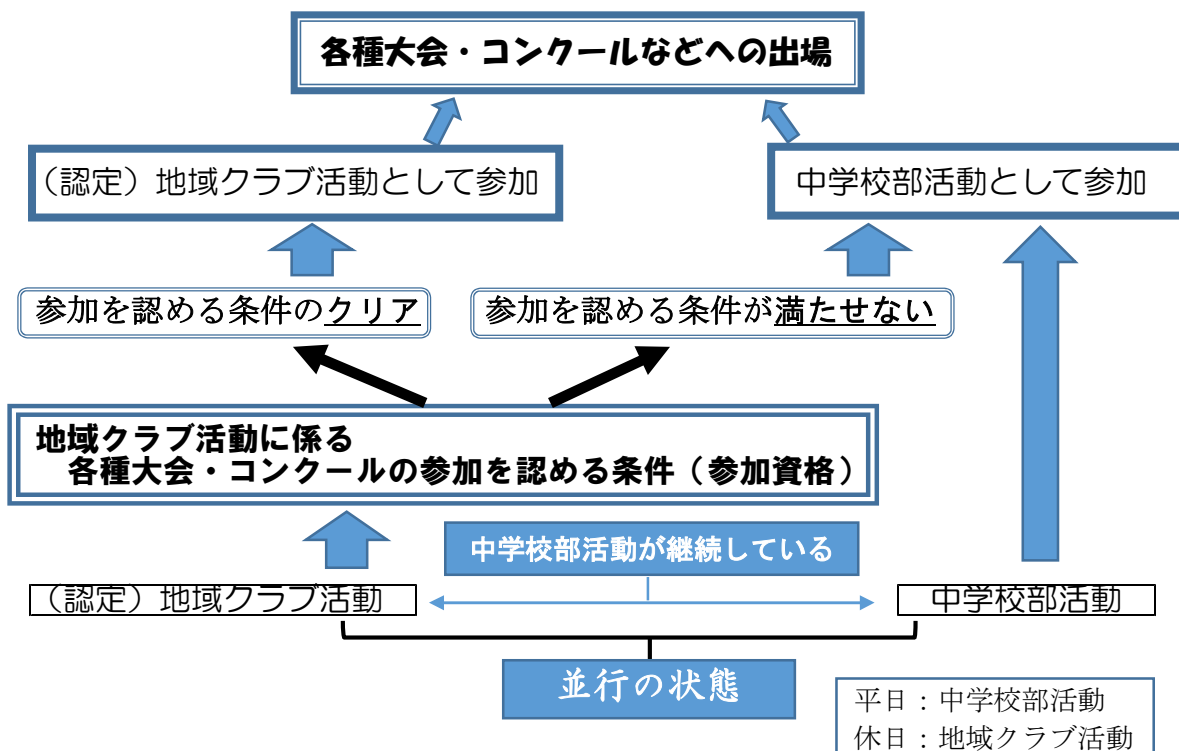
☆ 「中学校部活動の地域展開」が、少しずつ具体的になってきました。  
今回は、大会やコンクール等への参加や活動時間等について、伊那市の考え方を示します。

## テーマ1 大会やコンクール等への参加について

☆ 令和9年4月以降、休日に行われる中体連等の大会や音楽等のコンクール等への参加は、原則として「(認定)地域クラブ活動」での参加とします。

- 大会出場要件が満たせない等の(認定)地域クラブ活動への対応として、平日の中学校部活動が継続している観点から「所属する中学校部活動での参加」も可能です。  
但し、引率者(監督)は、できるだけ部活動指導員や校長が認める外部指導者等とします。  
やむを得ず教員が引率する場合は、週休日の振替等を適切に実施すること又は特殊勤務手当での対応とすることとします。
- 地域展開されていない又は休日に活動していない中学校部活動が、休日に行われる大会等に参加する場合は、平日の部活動が継続している観点から、教員等の引率とします。  
但し、引率者(監督)は、できるだけ部活動指導員や校長が認める外部指導者等とします。  
やむを得ず教員が引率する場合は、週休日の振替等を適切に実施すること又は特殊勤務手当での対応とすることとします。

※ 学校部活動と(認定)地域クラブ活動が並行している場合の大会・コンクール等への出場のイメージについて



## テーマ2 ガイドラインに示された地域クラブ活動に係る活動時間や休養日の考え方について

### <スポーツ庁が示したガイドライン>

- 部活動に準じた活動時間・休養日の設定が必要
- 週当たりの活動時間が1 1時間程度の範囲内に収まり
- かつ、週当たり2日以上休養日が設けられれば
- 例えば、平日の活動を週3日以内に抑えつつ
- 土日に連続して活動を行うなど、柔軟な対応を行うことも可能

### <県教委が示したガイドライン>

- 1日の活動時間は、長くても平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は、原則として3時間程度とし
- できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行います
- 週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定めることも考えられます
- 新たな地域クラブ活動については、土日や祝日のみ活動するケースが考えられるため
- 休養日や活動時間の規準を原則とし
- 例えば、1日の活動時間を遵守しながら
- 平日・休日にこだわらず1週間で2日間の休養日を設けるなどの柔軟な対応を想定します

- 1週間の活動時間が1 1時間程度の範囲内に収まり
- 週当たり2日以上休養日を設定し
- 活動時間（平日：2時間、休日：3時間）を遵守すれば

### <地域クラブ活動に係る伊那市の方針>

#### 適切な「平日の休養日」や「シーズンオフ期間」等の設定を前提に

- 週当たりの活動時間は、平日・休日を含め、1 1時間程度を原則にしつつ
- 週2日以上休養日を設け、週の活動日を3日以内に抑えつつ、土日連続して活動を行うなど、柔軟な対応をとることも可能とする

## テーマ3 重複して地域クラブ活動で活動する生徒への対応について

### <県教委が示した考え方>

- 学校部活動と新たな地域クラブ活動の両方で活動するケースや
- 複数の地域クラブ活動で活動するケースも考えられるため
- 部活動顧問や新たな地域クラブ活動の指導者は、生徒の意思を確認するとともに
- 指導者間で連携するなどして生徒の活動時間や内容を把握し
- 心身への負担が過度にかからないよう配慮した活動にします

- この生徒は、重複した地域クラブ活動の競技会などの大会に参加できる
- この生徒が在籍する地域クラブ活動では、指導者間（地域クラブ活動指導者と学校教員）が連携して参加生徒の意思や状況を確認することにより、心身への過度な負担がないよう配慮する